

保護者の皆様

仙台市教育委員会
仙台市立錦ヶ丘中学校

新型コロナウイルス感染症対策における 仙台市立学校の臨時休校等の考え方について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策における、学校の臨時休校等に関する考え方について、以下のとおりお知らせいたします。

1 臨時休校について

陽性となった児童生徒や教職員が、新型コロナウイルス感染症に感染したと思われる日以降に学校に登校・勤務していた場合は、専門業者等による学校内の消毒や、保健所による児童生徒・教職員等への接触状況調査などを迅速に行うため、5日間を基本に臨時休校期間を設定し、校内や地域における感染拡大防止に努めます。

2 学校名の公表について

校内や地域への感染拡大防止対策の観点から、臨時休校を行う場合は、原則として学校名を公表することといたします。

多くの児童生徒が、習い事など様々な活動を学校外でも行っていることから、学校名を公表することにより、申し出等による接触者の発見など、感染拡大の防止、事態の早期終息につなげられるほか、無用な憶測・詮索の抑制や、事実と異なる噂やデマの拡散防止を図ることで、保護者をはじめ地域の方々の不安軽減に努めます。

今後も、教育委員会と学校が一丸となり、学校内での感染を防ぐために出来る限りの対応を行ってまいります。また、臨時休校中の学習や、学校再開後も含めた児童生徒等の心のケアにも連携して取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症は、本市内におきましても増加傾向にあり、予断を許さない状況です。保護者の皆様におかれましては、どうぞ落ち着いた行動を心掛けていただき、心ない噂や患者探しなどが地域に広まらないよう、お力添えをいただきますとともに、ご家庭内でもこのことについてお話しいただければ幸いです。

なお、個人情報につきましては厳重に管理しておりますことから、児童生徒等やご家族が濃厚接触者となった場合や、PCR検査の結果が判明した場合は、速やかに学校（園）にご連絡いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（仙台市教育委員会健康教育課）